

## 令和7年第12回東松山市教育委員会会議録

招集告示	令和7年12月18日			
招集期日	令和7年12月25日			
開会の場所	総合会館3階 301会議室			
開閉の日時	令和7年12月25日 午前9時30分から 令和7年12月25日 午後12時00分まで			
議長	吉澤 熱 教育長			
出席委員	教育長職務代理者	稻垣 孝章		
	委員	田中 純一		
	委員	利根川 澄子		
	委員	寺田 浩之		
会議出席者	学校教育部長	高荷和良	生涯学習部長	田嶋靖洋
	こども家庭部長	神庭法子	生涯学習部次長	田島信子
	教育総務課長	須澤 理	学校教育課長	長沢正博
	生涯学習課長	上 敏文	スポーツ課長	大木克彦
	こども支援課長	大石和夫	保育課長	阿部康裕
	学校給食センター所長	竹間信行	市立図書館長	荻野 裕
	埋蔵文化財センター所長	左納 徹	きらめき市民大学局長	小林玲人
	教育総務課副課長	石川太郎	教育総務課主事補	根津英怜
書記	教育総務課 根津英怜			

## 日程第1 開会

**教育長** ただ今から令和7年第12回東松山市教育委員会会議を開会します。なお、本日は傍聴の申入れがございませんが、議案第34号が人事に関する案件でございますので、これらの部分に係る会議録は公開しないこととしたいと思いますがいかがでしょうか。

**委員** [異議なしとの声あり]

**教育長** それではそのようにします。

## 日程第2 会議録の承認

(令和7年第11回東松山市教育委員会会議録の承認)

## 日程第3 議事

**教育長** それでは、これより議事に入ります。議案第32号「東松山市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則制定について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長** (議案第32号について説明)

**教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

**利根川委員** 勤務時間を割り振らない日とは、どのような日になりますか。

**学校教育課長** フレックスタイム制を導入することによるものです。1日の勤務時間7時間45分を他の日に上乗せし8、9時間という形にして、4日間の勤務にします。すると1日平日が空きますので、これが勤務時間を割り振らない日となります。

**稻垣職務代理** 7・8ページのところで、2点確認をお願いします。

1点目、校印や校長の職印は学校で押すのか、印刷されているのでしょうか。

2点目、割印がなくてもよいという説明がありました。不要とするか、学校ごとに受け止めが異なると思います。

3点目、生徒の児童生徒の名前、生年月日は手書きでしょうか。

**学校教育課長** 1点目、公印は全て印刷になっております。

2点目、割印につきましては、校長によっては押したいという意見があるためこうした表現にさせていただいておりますが、原則不要であると考えています。

3点目については、昨年度は全て手書きであったと報告を受けています。過去には印刷をしていたと聞いております。校長の判断となるため、私どもとしてはこちらについては指導しておりません。

**稻垣職務代理** 割印については不要とした方が、校長は迷わなくてよいと思いますが、これはご判断いただければと思います。

**教育長** 原則不要とするかは検討させていただきます。  
ほかにないようですので、質疑を終了いたします。議案第32号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**委員** [異議なしとの声あり]

**教育長** それでは議案第32号は原案のとおり可決いたしました。  
次に、議案第33号「東松山市立小中学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長** (議案第33号について説明)

**教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

**寺田委員** 22ページの第22条(2)の「児童、生徒の出席調査表」は、なぜ報告が不要となるのでしょうか。

**学校教育課長** 出席簿が校務支援システムに入っており、児童生徒の出欠が確認できるようになったためです。

**田中委員** 2点お願いします。1点目、今回、校務支援システムを導入することにより、勤務管理システムも導入されるという理解でよいでしょうか。勤務管理システム導入の目的は、先生たちの負担軽減だと思いますが、出退勤の不正の防止という目的もあるのか、そうした点が満たせるシステムになっているのでしょうか。

2点目は11ページ、「届け出」「願い出」が「申請」に変わったという点で、「願い出」はそこに諾否が含まれるものだと思いますが、勤務管理システムにも承認ルートがあるのでしょうか。

**学校教育課長**

1点目ですが、現在は市のシステムで出退勤管理をしていますが、今後校務支援システム内の出退勤管理に切り替えます。休暇については暦年管理となるため、1月から更新します。職員としては今までとほぼ変わらず、今まで行っていた出退勤管理が校務支援システムの出退勤システムに改まる形です。

2点目につきましては、職員は休暇を届けと願出簿の2種類で提出していましたが、今回のシステム導入により、原則全てシステム内での休暇申請になりますので、申請に統一いたしました。承認については校長が決裁を行います。

**田中委員**

1点目については、今までと同様に出退勤時間を管理することを目的として勤務管理システムが導入される、ということでおよろしいでしょうか。

**学校教育課長**

勤務時間の管理は教育委員会が行うこととなっており、以前から行っているものです。不正防止の目的はございません。

**田中委員**

民間企業ではP Cが起動している時間を記録していることがあります  
が、純粋に入った時間と出た時間が知りたいだけであればそれでよいと  
思いました。

2点目については、新しいシステムになってもその承認フローは残る  
という認識でおよろしいでしょうか。

**学校教育課長**

仰るとおりです。

**稻垣職務代理**

感想ですが、19ページの勤務管理システムについて、紙による提出が不要になるため、事務の効率化において素晴らしいと思って  
います。

続いて質問等が3点あります。1点目は、実際の勤務時間は長い  
けれども、短く記録しようという風土があるように思います。この辺の指導は、今後どのようにされるのでしょうか。

2点目、割り振り変更について、今までだと書かなくてもよいか  
ら、割り振りで調整することもあったと思いますが、この辺はアバ  
ウトなどろもないと難しいかなと思いました。服務監督権者とし  
て、この服務規程は極めて大事だと思いますが、校長に任せた部分  
はどのようにになっているのかと思いました。

3点目、21ページの第16条の2第3項に「教育委員会に提出を  
しなければならない」とあります。また、同条第4項に「教育委員会  
に請求しなければならない」とあります。簡潔に説明をしていただけ  
ればと思います。

**学校教育課長** 1点目、勤務時間の管理については校長に指導しており、職員にも周知するよう伝えているので、そうしたことはないものと認識しております。

2点目の割り振り変更ですが、年度当初に割り振り変更についての要綱・要領を配付しており、こちらに基づいて割り振り変更をしております。勤務管理システムの中にもそうした調整ができると聞いております。校長の裁量になりますが、こちらとしてはシステム内で行うように伝えています。

**稻垣職務代理** 割り振り変更の調整部分はこれからシステムの中に入していくということですか。

**学校教育課長** 既に割り振り変更や調整ができるようになっております。

**稻垣職務代理** 教育委員会でどのような調整をしているか分かることですか。

**学校教育課長** 教育委員会で確認することができます。

**稻垣職務代理** 修学旅行や体育祭で2・3時間早く出勤した時間を必ず勤務時間として計上し、他のところを減らすことができるのですね。

**学校教育課長** 仰るとおりです。3点目について、部分休業は教育委員会の承認が必要になるので、請求書を教育委員会に出してもらうことになります。

**教育長** ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。議案第33号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**委員** [異議なしとの声あり]

**教育長** それでは異議なしと認め、議案第33号は原案のとおり可決いたしました。

【以下、非公開部分】

【以上、非公開部分】

**教育長** 次に、議案第35号「東松山市奨学生選考委員会への諮問について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長** (議案第35号について説明)

**教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

**稻垣職務代理** 予算としては上限を何名としていますか。

**学校教育課長** 今年度は認定数15名という予定でございます。

**稻垣職務代理** 奨学資金の金額を教えてください。

**学校教育課長** 月額1万円となっております。

**教育長** ほかにないようですので、以上で質疑を終了いたします。議案第35号については原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

**委員** [異議なしとの声あり]

**教育長** それでは異議なしと認め、議案第35号は原案のとおり可決いたしました。

**教育長** 次に、報告第21号「東松山市立小中学校指導要録等の電子化に係る取扱要領制定について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**学校教育課長** (報告第21号について説明)

**教育長** 説明が終わりましたので質疑に入ります。質疑はございますか。

**利根川委員** 3点あります。1点目、転出する児童生徒についてはどのような形になるのか教えてください。

2点目は、保存が20年と5年のものは指導要録のどの部分でしょうか。

3点目、今までの紙ベースのものは、どのくらいの期間どのような形で保存されているのか教えてください。

**学校教育課長** 1点目について、転出につきましては原則、電子データで暗号化して送りますが、紙で郵送することもあります。

2点目、指導要録の名前、所属学級、住所の記載がある様式1「学籍に関するもの」は20年、主に成績について記載がある様式2「指導に関する記録」は5年と決まっております。

3点目、今までの紙ベースのものについては、書庫に保存しており、保存年限になつたら必ず破棄しており、保存はしておりません。

**利根川委員** どのように破棄するのでしょうか。

**学校教育課長** 年に1回溶解処理をして、個人情報が漏れない形で処分しております。

**寺田委員** 指導要録等の電子データはなくなつてもよいものなのでしょうか。

**学校教育課長** 保存年限が決まつてるので、その間はなくなつてはいけないものです。

**寺田委員** サーバーは災害には対応できる場所にあるのでしょうか。

**学校教育課長** 教育委員会にサーバーがあり、こちらで管理しています。将来的にクラウド上に移行するので災害による被害は受けず、セキュリティも万全なものになります。

**寺田委員** 財政難の状況で難しいと思いますが、企業であれば他と違うサーバーで管理することもあります。

**田中委員** クラウドについて、セキュリティの面から導入するシステムの構成を検討することも今後課題になると思います。以前東中とA Iのアプリケーションを作ったので、教育委員会のサーバーにも導入できたらよいと思いました。こうした設備が教育委員会にもあるのは素晴らしいと思いました。

**稻垣職務代理** 3点あります。1点目、電子化したところではコピーアンドペーストをする教員が問題になっており、どう指導するのでしょうか。管理職が文章をチェックして指導しないと、働き方改革を理由に児童生徒を見ない教員が増えてくると思います。

2点目、保存年限が切れた文書を削除したかどうかは、教育委員会で確認するのか、学校に全部委ねていくのかどちらでしょうか。

3点目、刑事事件等が起きたときに公開請求されることがあります。そういうときは紙ベースで提供するのか、ある程度線引きがあつた方がよいと思いますが、この辺はどうお考えでしょうか。

**学校教育課長** 1点目のコピーアンドペーストは管理職が必ずチェックするように指導を継続してまいります。

2点目、今まで紙ベースで私どもが行かない限りは分からなかつたものが、システムで見られるようになり、削除するよう指導はしやすくなるかと思っております。

3点目は、必要に応じて紙ベースで出す必要があると考えております。黒塗りがシステム上ではできないので、そうした場合は紙での提供となります。紙での出力は場面に応じて判断していく必要があると考えます。

**稻垣職務代理** 導入する前に、基本的なものの考え方をよく指導していただきたいと思います。

**教育長** 情報公開については条例に基づいてということになると思います。ほかにないようですので、以上で報告第21号を終了いたします。ここで少し休憩をとりたいと思います。

(休憩)

**教育長** 再開します。次に、報告第22号「令和7年12月定例市議会一般質問(教育関係)について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長** (報告第22号について説明)

**教育長** それでは説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か質疑はござりますか。

**田中委員** 4点ほどお願いします。1点目、12ページの階段昇降機について、台数を見直すとありますが、現在どの程度足りない学校があり、今後何台必要になるかを教えてください。

2点目、14ページのスリーデーマーチの收支に関して、どの程度収入が減って支出が増えているのかなど、具体的に教えてください。

3点目、15ページの質問で「市民の方からの指摘」とありますが、指摘とは具体的にどのようなものでしょうか。

4点目、28ページ「市町村フロア」とありますが、東松山市は具体的にどのようなことをしているのでしょうか。

**教育総務課長** 1点目について、現在新宿小に1台あります。来年度以降、複数台を持った方がよいと考えています。

**稻垣職務代理** 昇降機1台の価格を教えていただけますか。

**教育総務課長** おおよそ 250 万円でございます。

**生涯学習部長** 2 点目につきましては、昨年と比べると天候が良かったことから当日登録が昨年よりは増えたため、収入は増えています。支出については設営費や人件費が上がっており、今年様々なものを削減しましたが費用はほぼ昨年と変わらない状況です。来年以降も同様に実施すると費用の増加が見込まれるので、どういったところで削減ができるのか検討しています。

**田中委員** 協賛金等は特に変化はないのでしょうか。

**生涯学習部部長** 金額的には変わらない状況です。10 万円など出してくれる企業数は増えていますが、大口が減ったため金額的にはそこまで変わりません。市の交付金は去年と今年は変わりませんが、来年減額する予定であり、10 %程度補助金が減るという見込みです。

**教育長** 収入はあまり変わりませんが、支出は増えています。

**田中委員** 同窓ウォークをうまく活用すれば若い人も呼び込めると思います。

**学校教育部長** 3 点目について、学校のフェンス越しに雑草が多く、教育の場所としてふさわしくないという意見があったようです。また、近所の方が学校の周りの落ち葉を掃除している姿も見かけたという発言があり、地域の方に協力いただいている学校もあるので、他の学校にも情報共有し良好な学習環境の維持を働きかけていきたいと回答しました。

**学校教育課長** 4 点目について、週に 2 回、参加市町村がローテーションして朝の会を実施しており、月に 1 回程度の頻度で担当しています。授業は契約業者が授業を 1 日 1 時間行っており、県から希望者へ ID を付与しています。

**教育長** 小中学生対象に、教科の授業ではなく講座を 1 時間実施し、あとは「デキタス」というアプリを使って各自で学習を進めます。

**利根川委員** 3 点あります。1 点目、3 ページのヘルメットの支給について、回答に「様々な状況を踏まえて継続していくか見直すか検討」するとありますが、「様々な状況」についてご説明をお願いします。

2点目は、8ページの卒業後の進路先未定者が1.2%とあります  
が、学校で把握しているのでしょうか。

3点目、13ページ、同窓ウォークについて、非常に素敵な取組だ  
と思いました。本取組について、開始前どのように周知したか、参加  
した方の感想があれば教えてください。加えて意見ですが、同窓ウォ  
ークについてさらに取り上げて、参加を促したらよいと思いました。

**教育長** 1点目について、県条例でヘルメットの着用は努力義務になっているこ  
とから、ヘルメットについてはすでに各自が所持しているという状況も今  
後あります。また、予算も考慮する必要があり、今後配布するか検討し  
ていくという回答にしました。

**学校教育課長** 2点目について、学校で把握しております。また、進学したいな  
どの相談があればお伝えくださいと周知しています。

**スポーツ課長** 3点目について、大会誌への掲載、会場での案内、SNSでの周  
知を行いました。参加者の感想ですが、何名かの方がSNSを見て  
参加し、来年度も引き続き参加したいという意見や、当日会場で同  
窓ウォークを知り、来年は同窓生を誘って参加したいという意見を  
いただきました。

今後については、今年は試行的に実施しましたが、来年は本格的  
な実施ができるよう、申込時点からパンフレットなどでも周知し、  
参加者の増加を図りたいと思っています。その1つとして、来年の  
はたちの集いでも参加を促すチラシを入れる予定です。

**教育長** 同窓ウォークについては、今後PRしていかなければならぬと思いま  
す。1983年から全小中学生が歩いているので、東松山の大きなアドバ  
ンティージだと思います。12月号の広報にも載せておきます。

**利根川委員** 知らなかつた方も多いと思うので、PRに力を入れていただきたい  
と思いました。

**稻垣職務代理** 2点質問と1点感想ですが、7ページの再質問で「全体にオンライン  
授業へ参加した際に出席になる要件等を周知することは現在考  
えておりません」とあり、個別に対応すればよいという意味で述べ  
ていると思いますが、周知することはないと言い切った根拠について  
教えてください。

2点目は、31ページ再質問②の着衣泳で、授業で着衣のまま水  
難事故にあった際の対処法を指導しているとありますが、体感しな  
い限りほとんど意味がないと思います。民間プールを使用している

から実施できないのは分かりますが、命を守ることなので、できませんというだけでよいのでしょうか。これについて何か方法がないか考えていただき、何としてもやってもらいたいと思います。

最後に感想です。43ページの給食の無償化について、国の責任において全額負担すべきであると考えているのは同感ですが、こういうようなものの考え方はしっかりと言い切らないと、周知がなきれないと思います。

**教育長** 1点目について、オンラインに参加すれば出席であると安易に捉えられてしまうことに懸念があり、個別に説明をする必要があるため、このような回答としました。

**学校教育課長** 2点目について、民間の施設と契約時に交渉を行いました。継続して依頼をしていきたいと考えています。

**稻垣職務代理** 1点目について、個別に適切に対応していただけたらよいと思います。

2点目について、最終的には難しいかもしれません、こちらが本気で思っていない限り、向こうはやることはないと私は思います。命に関わることだから、25mを泳ぐよりも着衣泳の方がどれほど大事か、何としてもやってもらえませんかと、もっと強く押し出してほしいと感じます。

**寺田委員** 11ページの可搬式階段昇降機について、学校訪問等で見ることは可能でしょうか。

**教育総務課長** お見せできます。

**稻垣職務代理** 可搬式階段昇降機は、キャタピラーで階段を1段1段上るので、休み時間が5分しかない時は、結局抱きかかえて上ることになってしまいます。設備があるのは大事ですが、誰かが側に付かなければならず、現実的には厳しいと思います。

**教育総務課長** 研修会等を開かなければいけませんのである程度準備が必要ですが、今のところは可搬式階段昇降機で対応するしかないと考えています。

**教育長** エレベーターはすぐには付けられないので、他に代わるものがないというのが現状です。

**田中委員** 着衣泳ですが、私も大切なことだと思います。学校を1つ使って皆で実施する形はいかがでしょうか。

**学校教育課長** 現状、南中が学校のプールを使っており、着衣泳を行っています。実施する場合は移動ができるかどうかなどを検討します。

**教育長** ほかにないようですので、質疑を終了いたします。次に、報告第23号「専決処理の報告について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

**生涯学習部次長** (報告第23号について説明)

**教育長** 説明は終わりました。これより質疑に入ります。本件につきまして、何か質疑はございますか。

**教育長** 機能水生成機とは何でしょうか。

**学校給食センター所長** 機能水生成機とは、食器の洗浄に使用する機材です。給食センターの周辺は水田があるため洗剤を使わず、機能水を用いて食器洗浄を行っています。生成されたアルカリ水と酸性水により、食器の汚れを落とし、殺菌除菌を行っています。今般、機能水を生成する装置が経年劣化により不具合が生じましたので、給食を止めることなくすぐに工事をしたいということで、補正予算を計上しました。

**教育長** ほかにないようですので、以上で報告第23号を終了いたします。続いて、報告第24号「令和7年度東松山市一般会計補正予算（第7号）について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

**こども支援課長** (報告第24号について説明)

**教育長** 説明が終わりましたので、質疑に入ります。本件について何か質疑はございますか。

**稻垣職務代理** 12ページの物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金とは、どのようなものでしょうか。

**こども支援課長** 主なものとして、会計年度任用職員の報酬、郵便料、システム改修の費用です。

利根川委員 1人当たり2万円支給の支給方法を教えてください。

こども支援課長 対象児童は1万4千人ほどおり、令和7年9月分の児童手当を受給されている方はプッシュ型の支給を令和8年2月13日に行う予定です。なお、対象は令和8年3月31日までに出生された児童も含まれるので、そういう方は随時窓口で手続きをしていただきながら振り込む予定です。

教育長 ほかにないようですので、以上で報告第24号を終了いたします。

#### 日程第4 教育長報告

教育長 次に教育長報告に移ります。まず、私の方から報告を申し上げまして、次に学校教育部長・生涯学習部長・こども家庭部長以下で引き続き報告します。

教育総務課長 小中学校体育館のエアコン設置状況について

生涯学習課長 はたちの集いについて

教育長 その他委員の皆様から何かありますでしょうか。

稻垣職務代理 5点あります。1点目は質問です。インフルエンザによって学級閉鎖等があり、授業時数が減少していますが、どういう対処をするか、学校ごとに保護者へ通知がなされているのでしょうか。  
2点目は確認です。これから卒業式・入学式が控えていますが、以前ある中学校でステージの上の横看板に「卒業おめでとう」と書いてあり、よくないと伝えました。入学式・卒業式は学習指導要領上書かれていることなので「卒業・入学おめでとう」という横看板について再度確認をしてください。

3点目は指導について、今でも学校内で「廊下を走らない」と掲示してあるところがありますが、否定語から肯定語に変える必要があります。否定語にすると反発心が出て実行力も出ないと研究で明らかになっているので、再度指導していただきたい。

4点目も指導で、木の枝を切る等、いくら子供の危険を回避するといえども、その学校にあるものは地域にあるものだから、地域の人やPTAの人たちと連携した上で切るという手順を踏まなくてはいけないと思います。今後指導していただきたいのは、校長に地域の人の信頼を得て初めて教育できるので、この手続きをきちんと踏むということ、校長の権限のみでやらないようにということをお願いしたい。

5点目は感想です。「夢 with Science」に参加して、とにかく聞く姿が素晴らしいと思いました。はたちの集いでは他の自治体では考えられないほどきちんとした態度で聞けています。本当に誇れることだと思います。もう1点感想で、ビブリオバトルに行かせていただきましたが、素晴らしい事業でした。できれば、中学校で1名、国語教師に参加させて、指導に活かしてほしいと思います。

**学校教育課長** 1点目について、インフルエンザで学級閉鎖をする際の報告時には、授業時数が確保できているかを学校に確認をしております。ただ、ご指摘にあったように学校が細かく周知をしているかは把握しておりませんが、授業時数については問題ないと報告を受けています。

**稻垣職務代理** 時数だけの報告ではなく、例えば閉鎖した分の10時間はどう補うのか、保護者も気にかけていると思います。教育委員会としてどういう形で手立てを講じたのかというところまで見届けていただきたい。

**教育長** ほかにないようですので、以上で教育長報告を終了します。

#### 日程第5 会議録署名人の選任

**教育長** 続きまして、会議録の署名人の選任についてですが、本日の会議録の署名については、寺田委員にお願いします。

#### 日程第6 閉会

**教育長** 以上で、本日の東松山市教育委員会会議を終了します。

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年 1月23日

教育長 吉澤 勲

委員 寺田 浩之

書記 根津 英怜